

当別町財政運営方針 中間評価



● 当別町財政運営方針とは

令和元年9月に、行政ニーズに沿った施策の推進や行政課題への対応を進めるべく、町の財政状況を客観的に把握し、安定した財政運営を維持するため、取組期間を「令和元年度から令和10年度まで」として策定したものです。

今回、中間年となる『令和5年度決算』を終えたことから、中間評価を行いました。

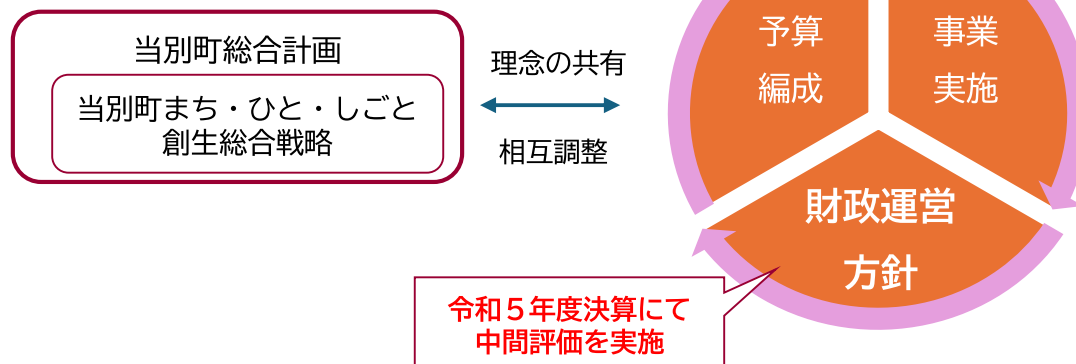
【取組期間と目標値】

●取組期間

令和元年度から令和10年度まで

●目標値（令和10年度決算時）

- ①実質公債費比率 11.5%以下
- ②将来負担比率 85.0%以下
- ③地方債残高 120億円以下
- ④減債基金残高 10億円超



1 当別町財政運営方針の中間評価

これまでの取組期間中、新型コロナウイルス感染症の蔓延や長引く物価高騰等に直面しましたが、令和5年度決算において、本方針における全ての目標を達成いたしました。特に『②将来負担比率』については、ふるさと納税寄附金による「まちづくり基金」が急激に伸長したことにより、平成30年度末と令和5年度末の「全ての基金残高」比較で約2倍の63億円超となるなど、大幅に改善しました。

ただし、令和5年10月のふるさと納税に関する「総務省基準」厳格化後、当該寄附金が減少傾向であることから、これまで以上に基金残高を注視する必要があります。

目標値 (令和10年度決算時)	実績値 (令和5年度決算)	中間結果
① 実質公債費比率 11.5%以下	9.6%	達成
② 将来負担比率 85.0%以下	28.6%	達成
③ 地方債残高 120億円以下	113億円	達成
④ 減債基金残高 10億円超	13億円	達成



中間評価
○元利償還金の減少等に伴い目標は達成する見込みですが、引き続き指標値を注視し、公債費の適正な管理に努めます。
○基金残高の増加等に伴い目標は達成する見込みですが、基金残高を注視し、引き続き将来世代への過度な負担の回避に努めます。
○目標は達成する見込みですが、実質公債費比率にも影響することから、引き続き公債費の適正な管理に努めます。
○目標は達成する見込みですが、財政運営上のリスクに備えるため、引き続き基金残高の確保に努めます。

2 これまでの大型普通建設事業

取組期間中、「とうべつ学園の建設」をはじめ多くの大型普通建設事業（投資的事業）を行いました。
その主な事業については、以下のとおりです（例年行っている改修事業等は割愛）。

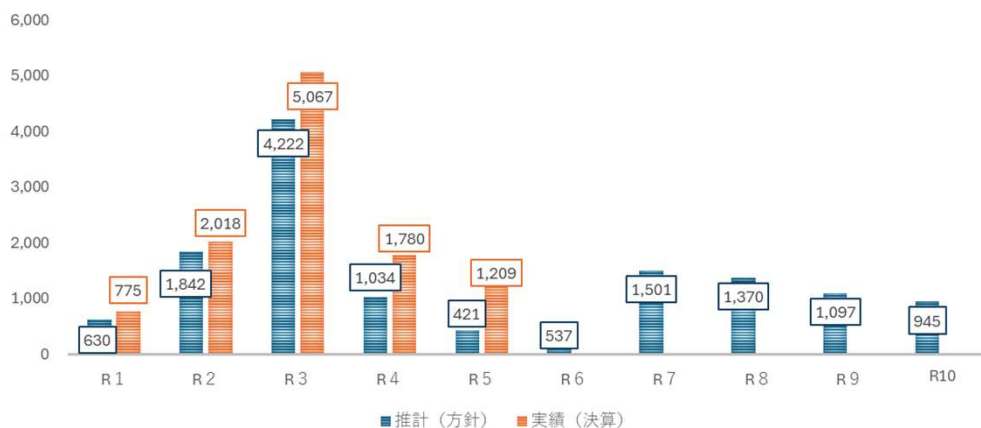
事業名	事業期間	総事業費（千円）
とうべつ学園建設工事	H29～R5	6,281,984
ロイズタウン駅前広場整備事業	R2～R5	603,778
高度無線化整備事業	R2～R3	425,491
道の駅バックヤード整備事業	R1	34,956
木質バイオマスボイラ導入事業	R1～R2	186,659
子育て世帯向け住宅整備事業	R2～R3	107,257
林道整備事業	R1～R3	43,068
総合体育館改修工事	R4	126,500
認定こども園施設整備事業	R5～R6	444,440

●本方針策定時には「ロイズタウン駅前広場整備事業」や「高度無線化整備事業」「認定こども園施設整備事業」などが含まれていないため、普通建設事業費の実績は、本方針の推計より増加しました。

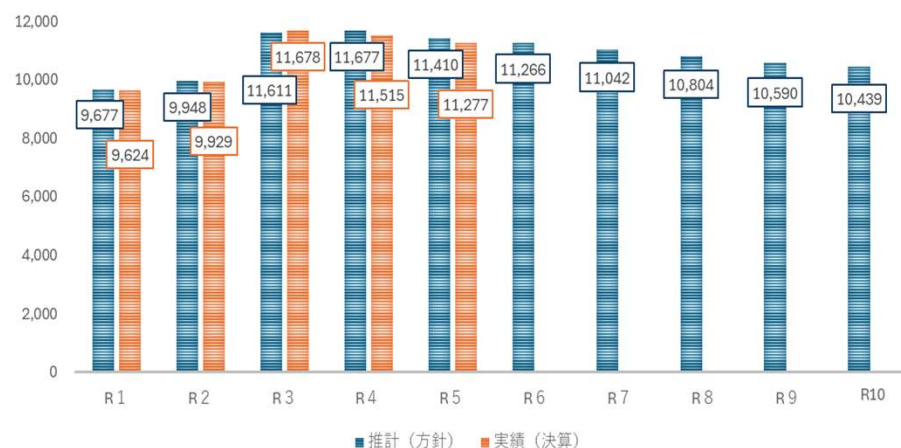
●一方、これらの事業に対して補助金などの「特定財源」を活用した結果、地方債残高については、令和3年度をのぞき本方針の推計より減少しました。

将来世代への過度な負担を軽減しつつ
多くの普通建設事業を実施！

（百万円） 普通建設事業費の推移



（百万円） 地方債残高の推移



※新規事業のほか、インフラ整備に係る長寿命化事業や各施設の改修工事等も含む。

※推計について：【R1～R5】H31当初予算査定事前整理表より

【R6～R10】R6当初予算査定事前整理表より

※物価高騰や半導体産業の影響により建設事業費が高騰しているなか、地方債に頼らず事業を実施。

3 財政収支の推移

① 歳入の推移

●歳入については、取組期間中の全年度で本方針の推計より増加しています。

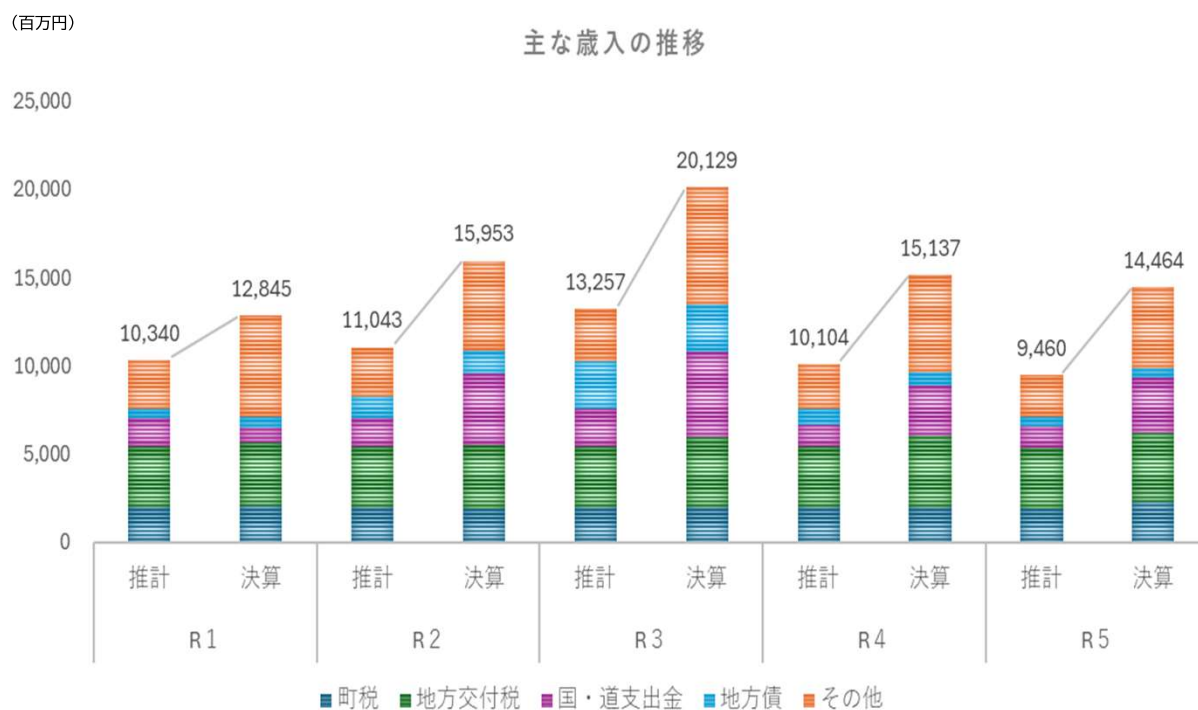
①『町税』：新型コロナウイルス感染症の蔓延により減収が予測されましたが、ほぼ本方針の推計の近似値となりました。その一因として、定住人口の増加を目的として実施している「新築住宅購入支援金」の効果もあり、一般住宅の新築棟数が令和3年度と令和5年度との比較で約3倍となるなど“人口の社会増”に転じたことが、税収維持につながりました。

②『地方交付税』：令和2年度以降は、本方針の推計を超える結果となりました。これは、物価高騰の影響などにより、地方交付税の財源である「国税5税」が増収したため普通交付税が追加交付されたこと、また、除排雪経費等に対して特別交付税が増額措置されたことが要因です。

③『国・道支出金』：各年度の補助事業規模により大きく変動します。特に令和2～4年度については、「とうべつ学園建設工事」「ロイズタウン駅前広場整備事業」「高度無線化整備事業」など大型の補助事業が集中したため、本方針の推計より増加しました。

④『地方債』：「借入額」については、ほぼ本方針の推計の近似値となりました。借入れの際は、より有利な地方財政措置があるメニューとするなど「将来の地方交付税算定」を考慮しました。

⑤『その他歳入』：特に寄附金（ふるさと納税）が大きく伸びました。これは、ふるさと納税ポータルサイトの拡充や電子公告の活用などの取り組み成果に加え、コロナ禍による「巣ごもり需要」が一定程度影響したものであると考えられます。



●令和5年度の寄附額は、ふるさと納税に係る経費が「寄附額の5割以下」となるなど基準が厳格化されたことから、令和4年度を大きく下回る結果に。

寄附額20億円の確保を！

3 財政収支の推移

② 歳出の推移

●歳出については、取組期間中の全年度で本方針の推計より増加していますが、実質収支が赤字となった年度はありません。

また、決算の推移をみると増減の「バランス」が不安定に見えますが、“特定財源”が主な要因となっています。

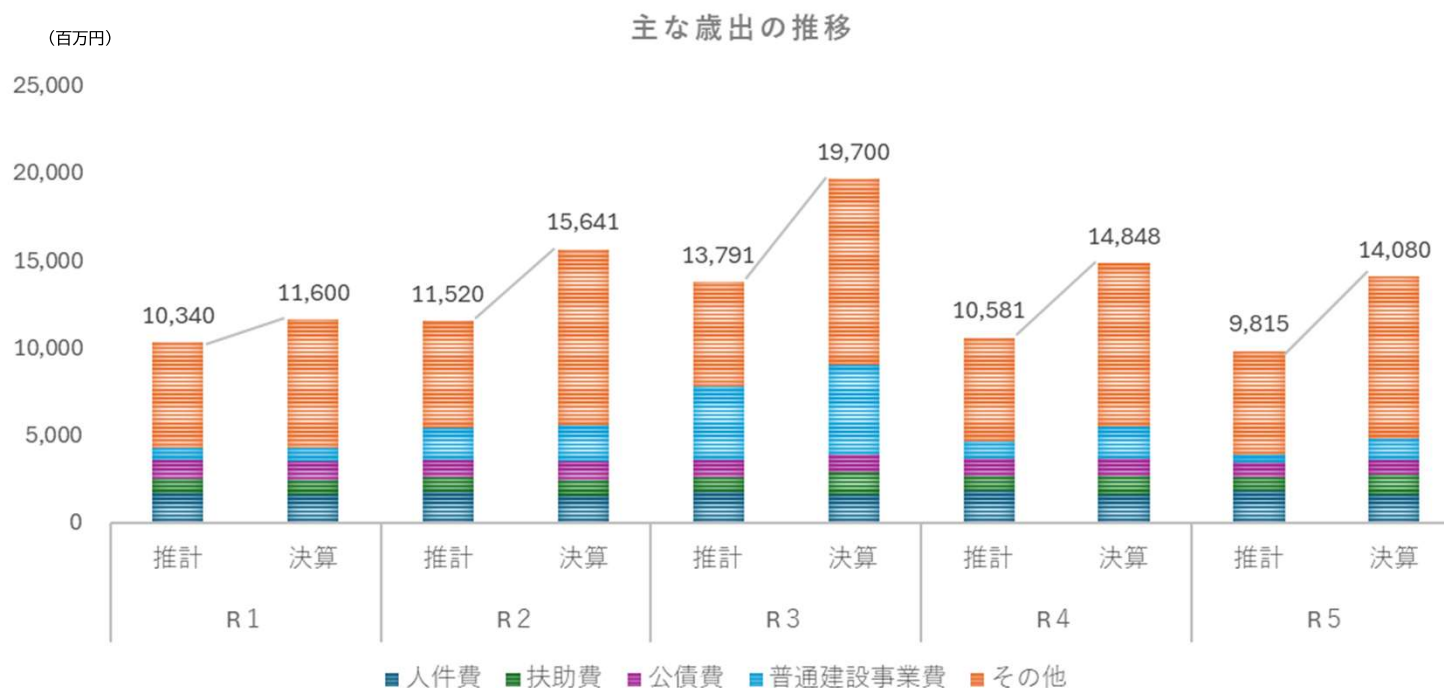
①『人件費』：ほぼ本方針の推計どおりの結果となるなど、大幅な増減なく定員管理を行いました。今後は、一般職員の退職年齢段階的引き上げにより、2年サイクルで増加することが見込まれます。

②『扶助費』：高齢化の進行とともに右肩上がりの結果となりました。今後も高齢者福祉施策及び「医療費無償化」などの子育て支援や人口減少対策事業の実施状況によっては、さらに増加する見込みです。

③『公債費』：地方債の借入れのみに頼らず他の特定財源を積極的に活用したことから、本方針の推計より減少しました。一方、これまでに実施した大型事業により償還ピークが令和8年度と見込まれることから、今後も適切な公債費管理に努めます。

④『普通建設事業』：本方針策定時に見込んでいた「とうべつ学園建設工事」に加え、新たに「ロイズタウン駅前広場整備事業」や「高度無線化整備事業」などの大型事業を行ったため、本方針の推計より増加しました。

⑤『その他歳出』：令和2年度から地方創生臨時交付金を活用をした「補助金（交付金）給付事業」があり、4年間で約19億円の事業を実施したほか、新たに「新築住宅購入」や「医療機関誘致」のための支援制度を開始したこと、また、ふるさと納税寄附額が伸長する一方で、これに係る経費も同じように増額したことから、本方針の推計より大幅に増加しました。



4 目標達成に向けて

地方債の発行に頼ると、基金の取り崩しは減るものの後年度の償還が増えます。一方、地方債の発行を抑制すると、基金の取り崩しが増えることになります。自主税源の確保が難しい状況のなか、これからも安定的な財政運営を維持するため、「まちづくり基金」をはじめとする“特定目的基金”を確保しつつ、「世代間の公平性」と「後年度の財政負担」の“バランス”を重視し、地方債の発行には後年度の地方財政措置（地方交付税の算定）があるメニューを最大限活用するなど、本方針に定められた「4つの目標」の達成を目指します。

なお、今後見込まれる「役場庁舎の更新」や「北海道医療大学移転対策」などは、町財政に大きな影響をおよぼす可能性があります。これら施策の推進状況と「子育て支援」「人口減少対策」など国の動向や社会情勢を踏まえ、必要に応じて、本方針の見直しを検討します。

●基金残高の確保

- ①ふるさと納税の確保及び企業版ふるさと納税の活用
- ②公有資産の処分による売却益の積立

●地方債現在高・実質公債費比率・将来負担比率の水準の確保

- ③地方交付税の算定がある地方債の発行を優先
- ④長期の借入は、低金利の政府系資金を優先
- ⑤主要3基金（財政調整基金、減債基金、まちづくり基金）の残高確保

●その他

- ⑥適切かつ公平な町税の賦課・徴収
⇒これまで行ってきた企業や医療機関の誘致事業は、3年から5年の減免期間を経て、通常の税収が反映される形となります。各税目において的確な課税客体の把握及び適正な賦課を行うとともに、税負担の公平性確保のため状況に応じた滞納処分を積極的に行うなど、納期内納税の推進と収納率の向上を図ります。
- ⑦使用料及び手数料の見直し
⇒受益者負担である「使用料」「手数料」について、施設の維持管理経費やサービス提供原価等に基づいた適正な負担となるよう、必要な見直しを進めます。
- ⑧普通建設事業の適正化
⇒老朽化が進む公共施設等の「更新」「統廃合」「長寿命化」など、普通建設事業費の増加が見込まれることから、集約化・複合化等による総量抑制の検討を行うとともに、国や道の交付金・補助金を最大限に活用するほか、「民間活力の導入」といった最適な事業手法の検討などにより財政負担の軽減を図りつつ、併せて年度間負担の平準化も考慮するなど「普通建設事業の適正化」を進めます。

【参考】類似団体との財政指標の比較 ※令和4年度決算（総務省公表）

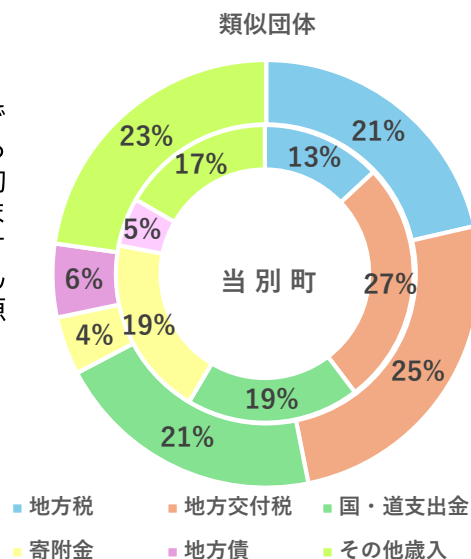
●本方針の目標以外に財政状況を把握するための指標があります。ここでは、当別町と同規模の市町村（類似団体）と比較します。

指標名	令和元年度 当別町決算	令和4年度 当別町決算	令和4年度 類似団体決算	【参考】 ※道内類団A	【参考】 ※道内類団B	※道内類団A 白老町
①経常収支比率	94.7%	95.8%	88.2%	88.9%	84.8%	※道内類団B 倶知安町
②財政力指数	0.37	0.36	0.52	0.39	0.64	
③財政調整基金 ※人口1人当たり	52,193円	55,505円	109,177円	79,706円	69,949円	
④特定目的基金 ※人口1人当たり	121,960円	249,552円	122,854円	103,152円	90,422円	

本方針の目標は全て達成見込みですが、類似団体と比較すると、「経常収支比率」「財政力指数」の改善や、「財政調整基金」の確保を進める必要があると考えます。

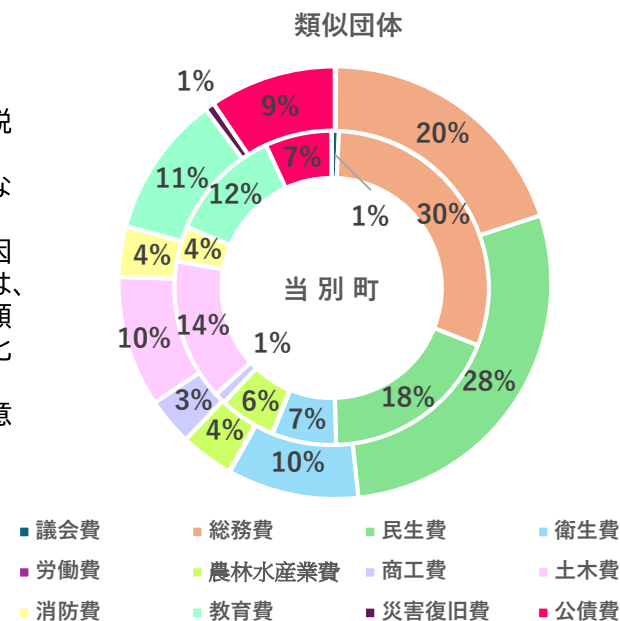
【歳入】

◎類似団体より『地方税』や『その他歳入』が低いですが、『寄附金』は「ふるさと納税」が主な要因で約5倍の構成比となっています。このことから「ふるさと納税の確保」はもちろんのこと、今後は、自主財源の確保も重要になります。



【歳出】

◎類似団体より『総務費』が多いのは「ふるさと納税に係る経費」が、『土木費』が多いのは道路や橋などのインフラ整備のほか「除排雪経費」が主な要因です。「大型事業財源」は、地方債に依存してしまう傾向が強いため財政の硬直化を招かないよう、今後も『公債費』の見通しに留意する必要があります。



【参考】財政用語

用語	説明
経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税や交付税など「経常的な収入」とされる一般財源に対する、人件費や扶助費・公債費など「経常的な支出」の割合を表したものの。
減債基金	地方債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金。
財政調整基金	年度間の財源の変動に備えるための資金を積み立てることを目的に設置された基金。災害その他緊急を要し、または必要やむを得ない財政需要に応ずる財源に充てる。
財政力指数	基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を表したものの。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い。
将来負担比率	借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。単年度ごとに算出され、350%を超えると早期健全化団体となる。
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。過去3か年平均で算出され、25%を超えると早期健全化団体となる。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費。主には普通建設事業費。
特定目的基金	教育、文化の振興や産業の活性化など、特定の目的のために必要な事業に充てるための基金。代表的なものに、まちづくり基金や人材育成基金などがある。
類似団体	全ての市町村を対象に、国勢調査をもとにした「人口」と「産業構造（産業別就業人口の比率）」によってに分類し、同じ類型となった全国の市町村（当別町の類型は「IV-2」）。